

令和３年度 尼崎市地域保健問題審議会議事録要旨

1 日 時 令和４年１月２７日（木）午後２時２分～３時１５分

2 場 所 WEB（Zoom）開催

3 出席者

（委 員）藤原会長、八田副会長、岡田副会長、杉原委員、牧委員、松田委員、三浦委員、稲垣委員、永井委員、林委員、平家委員、山川委員、岡村委員、尾ノ上委員、濱委員、山下委員、東委員（委員１７人）

（事務局）郷司医務監、新家保健部長、清水保健所長、坂本ヘルスアップ戦略担当部長兼疾病対策課長、高橋保健企画課長、波多調整担当課長、堀池健康増進課長、岡本健康増進課係長、今井ヘルスアップ戦略担当課長、名越健康支援推進担当課長、田原感染症対策担当課長、村田生活衛生課長、宮永衛生研究所長、榎並新型コロナウイルス感染症対策支援第１担当課長、石井北部地域保健課長、新居南部地域保健課長、稲葉調整担当係長
（事務局１７人）

4 欠席者

（委 員）中馬委員（委員１人）

（事務局）鈴井衛生研究所担当部長（事務局１人）

5 議事録

○ 開会あいさつ

委員の出席状況、傍聴者の状況（なし）報告

○ 郷司医務監あいさつ

○ 各委員紹介、事務局職員紹介

資料１に基づき、事務局より説明

○ 会長（１名）、副会長（２名）選出

会長…藤原委員、副会長…八田委員、岡田委員

○ 八田副会長、岡田副会長あいさつ

○ 議題

報告事項…尼崎市における「新型コロナウイルス感染症対策」について

《資料２に基づき、事務局より説明》

…尼崎市総合計画について

《資料３に基づき、事務局より説明》

協議事項…「第3次地域いきいき健康プランあまがさき」について

《資料4、5に基づき、事務局より説明》

⇒承認事項…「データヘルス計画」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の次期改定にあたる令和5年度に足並みを揃え、施策間の連携を図っていくために、計画期間を1年延長し、6年毎の改定に調整する。

協議事項…食育推進計画の包含について

《資料4、6に基づき、事務局より説明》

⇒承認事項…「地域いきいき健康プランあまがさき」に「食育推進計画」を包含することで、市民の健康寿命の延伸に向けた効果的な取組を一体的に実施する。そのため、令和4年度より、尼崎市地域保健問題審議会の委員として、尼崎市食育推進懇話会から学識経験者を1名委嘱する。

そ の 他 …尼崎市における新型コロナワクチン接種について

《その他資料に基づき、事務局より説明》

発言者	発言内容
会長	ワクチンについての質問ですが、マスコミ等で、モデルナとファイザーで、ファイザーばかりを希望していて困っているなどと報道されています。そこで尼崎市ではどうでしょうか。また、ワクチンは足りているのでしょうか。
事務局	国から事前に示されたファイザーとモデルナの割合は、6対4ぐらいで、6がファイザー、4がモデルナです。今後入ってくる分につきましては、半々ぐらいの割合で入荷予定となっています。現在、各医療機関や周辺の集団接種についても予約を受付しているところですが、それぞれのワクチンをどれくらい希望しているか集計をとっているところです。市内の医療機関につきましては、ワクチンの2月の希望量を調査させていただいておりますが、だいたいファイザーとモデルナを半分ずつぐらいで取っていただくような形で、皆さんにご協力いただいているところです。それで何とか、全体量としましては、ワクチンが足りるような計算で今進めさせていただいております。
委員	国産のワクチンについて何か情報を持っていますか。
事務局	国産のワクチンにつきましては、承認の情報等まだ入ってきておりませんので、基本的にはファイザーとモデルナという形で追加接種を進めていくという方針になっております。
委員	尼崎市における新型コロナウイルス感染症対策についての質問ですが、第6波における対策のところで、第5波においても、必要な方には食品の配達があるということですが、このことを周辺の方で知らない方が多いので、広報という部分ではもう少し何か工夫をしてほしいと思っています。支援されるべき人が支援されずに、買い物に行きたくても行くことができない人や、小さい子供を抱えたまま買い物に行き困っている人など、そのような状況になっている

	ということ、市内で聞きましたので、国全体の問題でもあるかもしれませんが、尼崎市として支援を受けないと生活できない方に対しての、支援の広報の仕方を工夫していただけないかなと思いました。また、パルスオキシメーターの返却方法についてですが、返却されずに不足していると聞きますが、その反面、返却の仕方が非常にわかりづらいということも聞いています。そのことについて、現状はどのようなになっているのかを教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	まず食品の件ですが、この第5波では、兵庫県の制度を活用させていただいておりました。日々数の上限ということがありますので、届きにくいという状況があったというのも事実でございます。そこで、第6波に向けてということで、現在は市で委託しており、食品の配送を希望する方全員に、大体7、8日分ぐらいのものを送っています。ただ、感染者が想定よりも遥かに急増していますので、現在は世帯に一つ、送らせていただいております。パルスオキシメーターについても、第5波までは県が運営していたものを活用しており、食事と一緒に送っていた分を後日返してもらうということでしたが、現在につきましては、パルスオキシメーターを送った箱に、あらかじめ宅配の箱を同封しており、それを活用して、療養終了後に、コンビニもしくは宅配に取りに来てもらうという運用に変えておりますので、比較的、従来よりもわかりやすい形で対応させていただいていると思っています。
委員	その食品の件ですが、兵庫県が対応しているということが尼崎市のホームページには一部分、1文で書かれているところしかなかったので、普通の人がそれを探すということは非常に難しかった。今回、尼崎市自体が対応されるのであれば、尼崎市もわかりやすい表現方法と閲覧しやすい方法で広報を行っていただけたら、非常に市民は助かるのではないかと思います。パルスオキシメーターの件はわかりました。ありがとうございました。
事務局	ありがとうございます。現在陽性者向けには直接電話をするときに、食事配送があるかどうかを確認しています。また、尼崎市のホームページのトップページから、Q&Aという形ですが、食料のことでパルスオキシメーターのことが書かれている、該当ページが表記されるようにしています。なお、今後とも必要な方に必要な情報を伝えられるように頑張りますので、よろしくお願いいたします。
委員	薬局は今、PCR検査に関して混乱しています。PCR、抗原検査が各薬局で入手できなくなっており、PCR検査の方は検査所にすごい数の方が来て、検査を実施する時間がかかなりかかっているような状態です。また、国の施策として、軽症であれば、自らがすすんで自宅療養をするという情報が来ておりましたが、薬局で処方するラゲブリオもなかなか入手できない状態であるということや、夜間救急の対応も全部しないといけない状態であるということなど、各薬局へは様々な資料や情報が来ており、大変混乱している状態です。この席でお伺いするのが、妥当かどうかはわかりませんが、多くの医師会の先生方におかれま

	しては、この自宅療養等に関して、活動をすでに行っているかと思いますが、皆さんは全部院内でラゲブリオを処方していく計画とかあるのでしょうか。薬剤師会には見えないところがありますので、お答えいただけるとありがたいです。
会長	医師会の八田会長、どうでしょうか。
副会長	ラゲブリオに関しては、院内ではなく、調剤薬局で処方するようにと規定されていると思うのですが。
委員	ただ中々ラゲブリオが入荷できない状態です。それを取扱いたいと言っても、なかなか取扱いの承認が得られないので、今すごく困っています。また、PCR 検査、抗原検査をしたくても、結局その物がないという状態です。一応、PCR 検査の方は、発熱外来等、できるところでしているという状況ではあります。しかし、例えば学生さんたちがセンター試験を受ける前に PCR 検査を受けてもいいのかとか、様々なことを聞かれるので、その辺の整理が、少し交錯している状態で、難しいです。
副会長	まだ第6波に入る前に、国の施策において無料で検査を受けることができるという事業があり、尼崎市ではウエルシアがほとんどやっていましたが、病院とかクリニックで、PCR を受けなくてもいい人は無料検査所で検査を受けてくださいというように、ウエルシアの紹介をしていました。しかし、今はもう全然抗原キットがないという話をしています。ですので、PCR 検査をするような方は、もし陽性が出た場合に、発生届を、我々が保健所に出さないといけませんので、やはり医療機関で PCR 検査をしないといけないと思います。役割分担としては、薬局の方とか、無料でやっているところは、今の状況ではそこまでできないのですが、濃厚接触者であるとかそういう方にさせていただいたかったです。
委員	そうだと思うのですが、皆さん何か不安があると薬局の方に検査をお願いしたいと来られます。
副会長	患者さんにそれはもうしないように、と、伝えていますが、まだ会社で陰性証明をもらって来いと言われて薬局へ行った等のケースがあるようです。そのような患者さんは、断ってもらってもいいと思います。
委員	わかりました。ただ、皆さん抗原検査と PCR 検査の区別がついていないようです。国や大阪の方で、症状が特になければ、別に病院に行かなくても、自宅待機していただいたいというようなことを言っていますので、薬局もどのように対応してご説明したらいいかということを非常に悩んでいる部分があります。尼崎市としては、今のところは PCR 検査が陽性であればすぐに開業の先生のところへ行ってもらい、それから保健所に連絡ということで、従来通りのままの流れでよろしいですね。
副会長	そうですね。2 日前に兵庫県の知事の声明にもあったように、兵庫県、兵庫県医師会もそうですけれども、兵庫県としては、臨床診断ではなく、きっちり検査をして、診断しようという方針になっておりますので、尼崎市もそれに準

	じるということだと思います。医務監もそれでよろしいですね。
事務局	はい、おっしゃるとおりです。国から正式な通知が来ているわけでもございませんので、県の指示に従ってまいりたいと思います。
委員	はい、わかりました。各薬局では、最近結構様々な方が来て、一人暮らしだからとか、会社から受けろと言われていたりとか、様々なご相談をうけます。しかし、物が無い上に、現状のところ対応が非常に混乱しているところがありますので、また追々順次情報をいただけたらと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
副会長	二点よろしいでしょうか。一つは食育のことなのですが、非常に食育は大事で、これをずっと推進していけたらいいと思っています。しかしながら、我々医師会で小学生と中学生にポスターを描いてもらっており、3年前とその前は食育に関してのポスターを描いていただいたのですが、なかなか応募がありませんでした。その前はずっと禁煙のポスターを描いていただいていたのですが、すごくたくさんの応募がありました。ですので、一昨年は禁煙にしたらそのまま集まったということです（禁煙のテーマに戻したら、応募数が増えました）。何が言いたいかというと、食育のことが割と小学生中学生にははっきりわかっているところがあると思っています。ですので、その辺をもう少し教育していただいて、例えば小学生の描く絵というものは「皆朝食を食べよう」という、そればかりだったので、もう少し肥満の問題であるとか色々なところを、食育として学校で教育していただけたらいいのではないかと思います。 2点目は、参考資料の中の、第5波の振り返りについて、感染症対策室に書いていただいているのですが、特に第3波のところでは、ここにおられる医務監と、我々医師会と、それから市長のご尽力で、入院待機中の医療提供支援事業を行ってきました。そのことを尼崎はもっと強調したらいいいのではないかと思います。第4波の時に、兵庫県も医療提供支援事業を開始したといいますが、これは尼崎市に追随してやったことですから、この辺は尼崎市がずっと誇りに思っていることなので、その辺は皆さんもよくわかってください。
会長	第5波の振り返りにおいてですが、尼崎市医師会と、尼崎市役所が連携して、非常によくやったのではないかなと思っています。これはもっと大々的に強調しても確かにいいと思います。尼崎市から何かありますか。
事務局	食育を一生懸命推進していきたいと思っています。先ほど説明させていただきました食育懇話会には、教育委員会の先生や、医師会の先生、歯科医師の先生など、様々な関係機関の方が参加し、意見交換をさせていただいています。その中でネットワークや連携をこれからも様々な事業を通じて、進めていきたいと思っておりますので、ご支援よろしくお願いいたします。
委員	先ほどからの食育の話なのですが、食育ということを各教科で指導しているのですが、やはり先ほど副会長がおっしゃったように、まだまだ食育に関する指導というものは今後進めていく必要があると思います。この1月に中学校給食が始まったことを機会に、さらに食育も進めていきたいと思っておりますので、ど

	うぞよろしくお願いいいたします。
会長	私の方からはタバコの問題についてお伺いしたいと思います。今現在、テレワークが普及していると思いますが、そのテレワーク時での禁煙、喫煙問題を扱ったことがなかったと思います。私は今兵庫県で、受動喫煙防止対策検討委員会の委員長をやらせていただいております、そこで、この問題を今後どうするかということをもとめています。この点について、尼崎市としては、テレワークをやっている時に受動喫煙を受けたとか、そのような報告はありますか。このテレワーク時の喫煙の問題は、非常に大きな一つの新しいテーマになってくるのではないかと考えています。
事務局	今会長がおっしゃられたテレワーク時の喫煙や禁煙に対して、困っている等のお問い合わせや、苦情は、今現在のところは受けていないという状況でございます。
会長	わかりました。この問題は、コロナ以後、全く新しい問題として日本の中で起こってきていますので、世界的にもそうだと思いますが、今後の検討課題ではないかなと考えています。この問題については、もうすぐ兵庫県知事に答申することになっていますので、今後この問題に対して何かあればご意見等よろしくお願ひします。では、他の方でぜひこの時に伝えておきたいことがある方はいらっしゃいますか。
委員	今説明がありました食育についてですが、食育を進めていく上で、栄養と関連があるとされています。その上で、噛んで食べるのと、噛んで食べない、食べられないっていうのとでは栄養の吸収が変わってきますので、我々歯科医師会の方も今おっしゃっていただいた通り、積極的に関与をさせていただいて、協力していきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。
会長	食育に関して、歯医者さんの問題は大きな問題だと思います。これについて事務局からのコメントは何かありますか。
事務局	食べるためにはそれを支える、噛む、ちぎる、飲み込む機能が大事なことだと思いますので、子供から大人までそして高齢者の方まで、色々のご意見いただければと思っております。
会長	それでは、以上をもって本日の審議会を終了します。

以 上